

# 平成17年度原子爆弾被爆者実態調査

## 調査結果の概要

厚生労働省健康局総務課

### <調査の概要>

#### (1) 調査の目的等

平成17年度原子爆弾被爆者実態調査は、昭和20年8月広島、長崎に投下された原子爆弾による被爆者の生活、健康等の現状などを把握することを目的として実施した。

(なお、本調査の取りまとめにあたっては、必要に応じて過去の実態調査、国勢調査及び国民生活基礎調査との比較を行っているが、それぞれの調査方法や対象集団の構成の違いなどから必ずしも厳密な比較ではない。)

#### (2) 調査の実施状況

調査基準日 : 平成17年11月1日

##### <国内調査> (4頁～)

本調査は平成17年9月1日現在の被爆者健康手帳所持者について、無作為抽出による調査対象者65,217人(被爆者の約4分の1相当)のうち、死亡、海外滞在等の長期不在及び所在不明の事実が判明したものを除いた被爆者65,109人に対し調査票を郵送して調査を実施した。

回答のあった者は48,689人であり、回収率は74.8%であり、平成7年度調査の76.7%を下回った。(昭和60年度調査では86.7%)

##### <国外調査> (21頁～)

国外に居住している、平成17年9月1日現在の被爆者及び手帳関係被爆確認証交付者3,058人のうち、死亡、長期不在及び所在不明の事実が判明したものを除いた被爆者3,039人に対し、調査票を郵送して調査を実施した。

回答のあったものは2,499人であり、回収率は82.2%であった。

(3) 主な調査項目

<国内調査>	<国外調査>
<p>1. 被爆の状況</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 被爆者の地域分布 (P.4)</li><li>(2) 性・年齢構成 (P.4)</li><li>(3) 被爆地等の状況 (P.5～)</li></ul> <p>2. 世帯等の状況 (P.7)</p> <p>3. 就業及び所得の状況</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 就業の状況 (P.8)</li><li>(2) 所得の状況 (P.9)</li></ul> <p>4. 手当等の受給状況</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 手当等の受給状況 (P.10)</li><li>(2) 生活保護の状況 (P.11)</li><li>(3) 公的年金等の受給状況(P.11)</li></ul> <p>5. 健康の状況</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 受療の状況 (P.12)</li><li>(2) 健康診断の状況 (P.12)</li></ul> <p>6. 介護、寝たきりの状況</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 介護等の状況 (P.13)</li><li>(2) 介護保険制度の申請・認定等状況 (P.16～)</li><li>(3) 介護保険制度によるサービスの利用状況(P.19)</li></ul> <p>7. 苦労・心配していることの状況(P.20)</p>	<p>1. 被爆の状況</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 被爆者の地域分布 (P.21)</li><li>(2) 性・年齢構成 (P.21)</li><li>(3) 被爆地等の状況 (P.22～)</li></ul> <p>2. 世帯等の状況 (P.24)</p> <p>3. 就業の状況 (P.25)</p> <p>4. 受療の状況 (P.26)</p> <p>5. 介護、寝たきりの状況</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 介護等の状況 (P.27)</li><li>(2) 寝たきりの状況 (P.28)</li></ul> <p>6. 在外被爆者支援事業利用の状況 (P.29)</p> <p>7. 苦労・心配していることの状況(P.30)</p>

(4) 国内調査、国外調査 比較表

	(1) 国内調査の概要	(2) 国外調査の概要 (今回が初の調査)
○性別・年齢構成	男女比は42 : 58。 平均年齢は73.5歳。(P.4)	男女比42 : 58。 平均年齢は69.9歳。(P.21)
○被爆の状況	被爆地は、 広島が59.7% 長崎が40.3% 1号被爆者(直爆)が62.5% (P.5)	被爆地は、 広島が88.3% 長崎が11.7% 1号被爆者(直爆)が88.2% (P.22)
○世帯の状況	割合が高い順に、 ①2人世帯44.4% ②1人世帯22.2% ③3人世帯16.9% 平均世帯人員数は2.45人 (P.7)	割合の高い順に ①2人世帯33.1% ②1人世帯19.2% ③6人以上世帯13.7% 平均世帯人員数は3.45人 (P.24)
○収入を伴う仕事の状況	収入を伴う仕事をしている者は、 総数：20.3% 60～69歳：36.6% 70～79歳：13.7% (P.8)	収入を伴う仕事をしている者は、 総数：11.0% (P.25)
○受療の状況	特定の1ヶ月間で、 ①入院した者の割合が7.6% ②在宅医療を受けた者の割合が2.2% ③通院した者の割合が76.8% ④入院も通院もしなかった者の割合が7.9% (複数回答) (P.12)	特定の1ヶ月間で、 ①入院した者の割合が16.8% ②在宅医療を受けた者の割合が5.7% ③通院をした者の割合が71.3% ④入院も通院もしなかった者の割合が10.5% (複数回答) (P.26)
○介護の状況 (今回が初の調査)	被爆者のうち、在宅で日常生活を営む上で、手助けや見守りが必要な者の割合は33.4%。また、内訳として、A：44.6%、B：25.2%、C：9.2%、D：5.3%となっている。(※) (P.13, P.14)	被爆者のうち、在宅で日常生活を営む上で、手助けや見守りが必要な者の割合は62.0%。また、内訳として、A：61.0%、B：19.1%、C：3.3%、D：2.6%となっている。(※) (P.27, P.28)

- (※) A：何らかの障害等を有するが、日常生活はほぼ自立しており独力で外出できる。  
 B：屋内での生活はおおむね自立しているが、介助なしには外出できない。  
 C：屋内での生活は何らかの介助を要し、日中もベッド上での生活が主体であるが座位を保つ。  
 D：1日中ベッド上で過ごし、排せつ、食事、着替えにおいて介助を要する。

## <国内調査>

### 1 被爆の状況

#### (1) 被爆者の地域分布

被爆者は全都道府県に分布しているが、回答者のうち広島、長崎両県市に在住する被爆者数は、35,529人で全体の73.0%（平成7年度調査75.0%、昭和60年度調査78.1%）を占めている。

#### (2) 性・年齢構成

性別では男20,582人（42.3%）、女28,106人（57.7%）（性別不詳1名を除く）で女性の割合が高い。

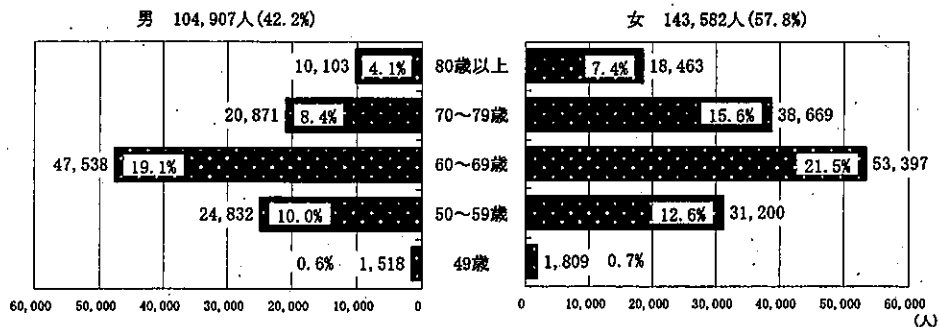
平均年齢は73.5歳（男72.5歳、女74.3歳）となっており、平成7年度調査と比べ、平均で6.6歳年齢が高くなっている。

年齢階級別の構成を見ると男女とも70～79歳の層がもっとも多い。平成7年度調査の年齢構成と比較すると、年齢層がほぼ10年スライドしていることが分かる。

(図1)

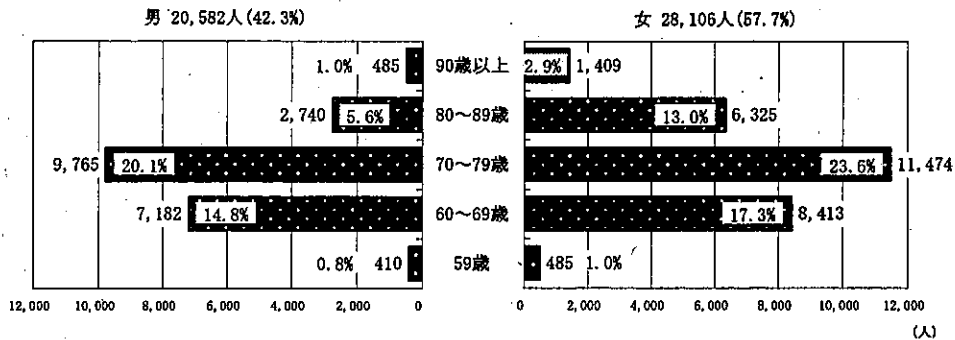
図1 回答者の性別年齢構成

(7年度調査)



※上記の図では、性別不詳を除く。また、男女の合計人数では、年齢不詳を含む。

(17年度調査)



※上記の図では、性別不詳を除く。

(3) 被爆地等の状況

回答者のうち広島で被爆した者は 29,089 人 (59.7%)、長崎で被爆した者は 19,597 人 (40.3%)、被爆地不詳の者は 3 人(0.0%)である。

被爆区分別にみると、1号被爆者（直接被爆者）30,421 人 (62.5%) 2号被爆者（入市による被爆者）12,146 人 (24.9%)、3号被爆者（救護活動等による被爆者）4,926 人 (10.1%)、4号被爆者（胎内被爆者）1,192 人 (2.4%) となっている。

また、被爆地別に被爆区分の割合をみると、広島被爆では、1号被爆者 56.6%、2号被爆者 30.8%、3号被爆者 10.0%、4号被爆者 2.7%であり、長崎被爆では、1号被爆者 71.3%、2号被爆者 16.3%、3号被爆者 10.3%、4号被爆者 2.1%である。(図2)

1号被爆者を被爆距離別にみると、広島被爆では、1.6~2.0 km (25.6%)、2.1~3.0 km (25.2%)、3.1 km以上 (27.0%)と同程度の割合となっているが、長崎被爆では 3.1 km以上が 55.0%となっている。(図3)

図2 被爆区分別、回答者の割合

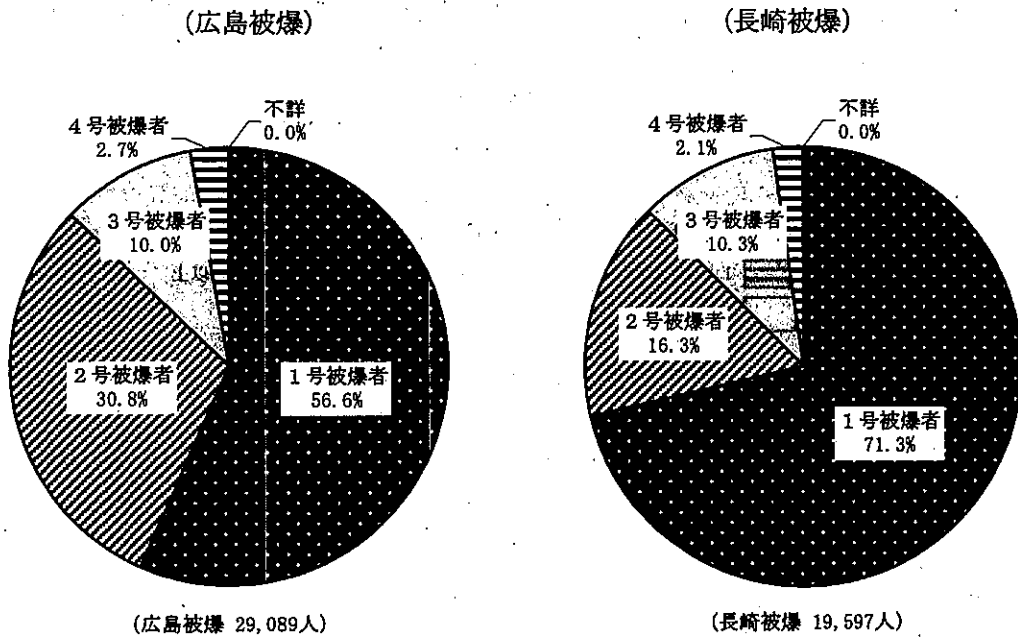
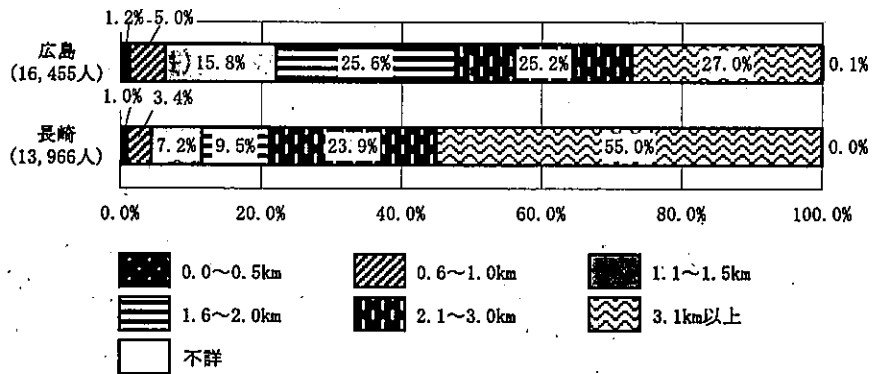
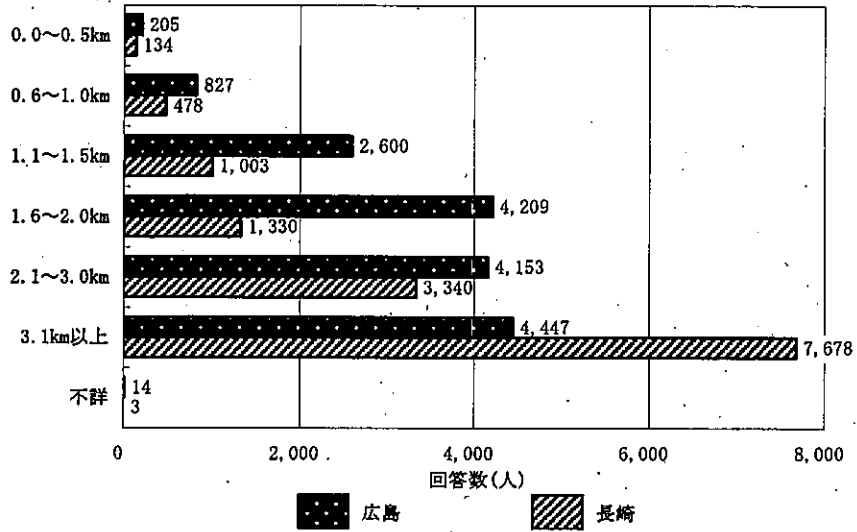


図3 被爆地・被爆距離別、回答者数とその割合（1号被爆者）



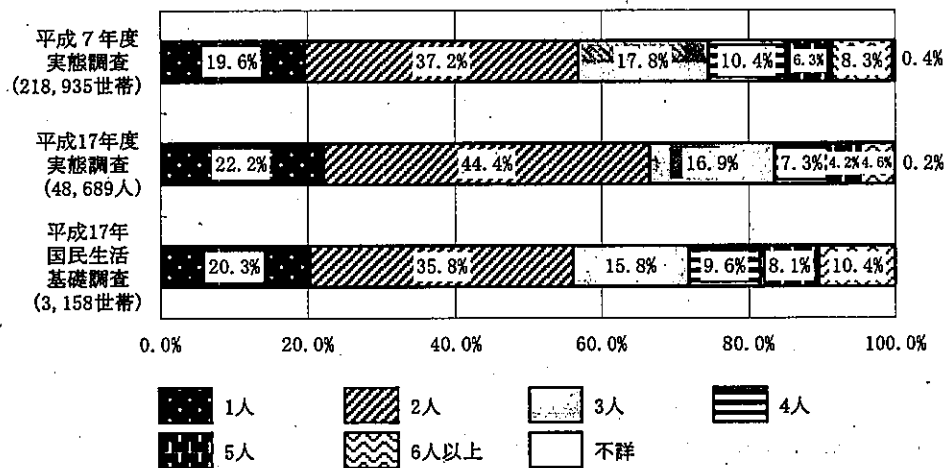
## 2 世帯等の状況

回答者の平均世帯人員数は2.45人で、世帯人員別には2人世帯(44.4%)が最も多く、ついで1人世帯(22.2%)、3人世帯(16.9%)等の順となっている。平成7年度調査と比べると、2人世帯(7.2%増)、1人世帯(2.6%増)は増えているが、その他の世帯については減少となっている。(図4)

また、回答者のうち37,902人(77.8%)が配偶者等と同居しており、その続柄の種別は、配偶者75.9%、子供42.9%、子供の配偶者が14.6%、孫が14.2%、父母が2.8%となっている。

回答者の住居の状況を見ると、持ち家率が79.5%でもっとも高く、民営賃貸住宅8.0%、公営公団住宅等5.7%、老人ホーム(原爆養護ホームを含む)2.4%となっている。

図4 世帯人員数の構成割合



※平成17年国民生活基礎調査は、65歳以上の者のいる世帯に占める割合である。

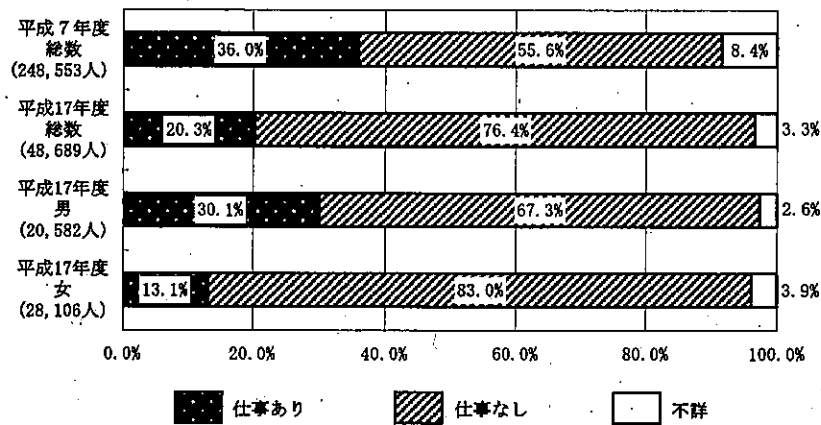
### 3 就業及び所得の状況

#### (1) 就業の状況

平成17年10月中に少しでも収入を伴う仕事（自営業、常雇者及び臨時的仕事）をした回答者は9,881人でその割合は20.3%（男性20,582人のうち30.1%、女性28,106人のうち13.1%）であり、平成7年度調査（36.0%）と比較すると15.7%下回っている。（図5）

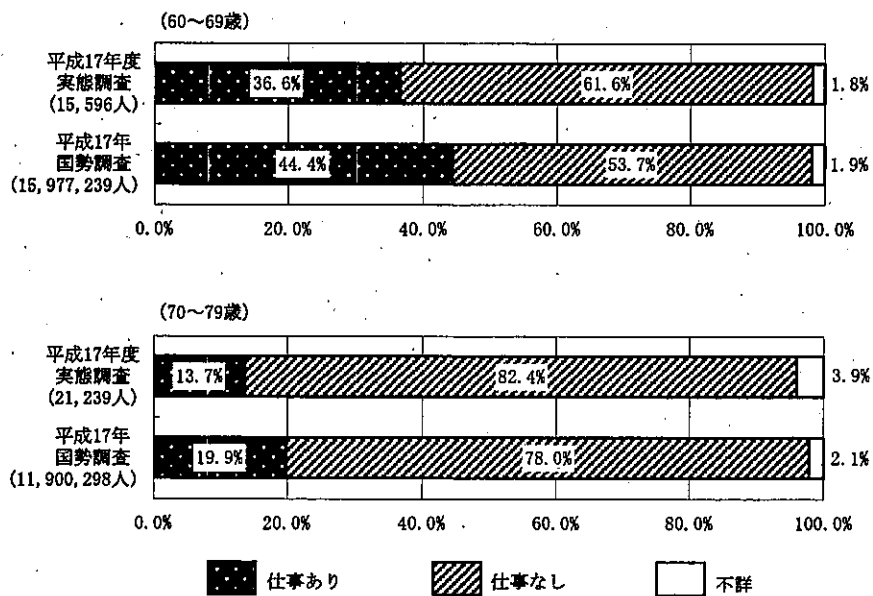
なお、参考までに平成17年国勢調査との比較では、60～69歳、70～79歳ともに被爆者の方が「仕事あり」が少ない。（図6）

図5 収入を伴う仕事の有無



※総数には、性別不詳を含む。

図6 収入を伴う仕事の有無（平成17年国勢調査との比較）





(2) 所得の状況

平成16年の1年間における回答者世帯の税込み所得額は、不詳(12.2%)を除けば100万～300万円の世帯(36.4%)が最も多く、次いで300万～500万(25.1%)、100万円未満(11.8%)等の順となっており、平成7年度調査と比較すると300万円未満の世帯の割合が高くなっている。(図7)

また、平成17年国民生活基礎調査による、60歳以上の者のいる世帯の所得の状況と比較すると、500万以上の収入がある者の割合が少ない。(図8)

図7 回答者世帯の所得の状況

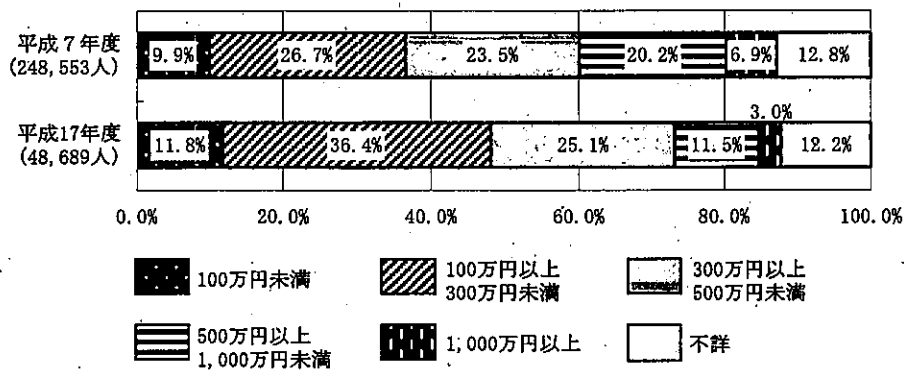
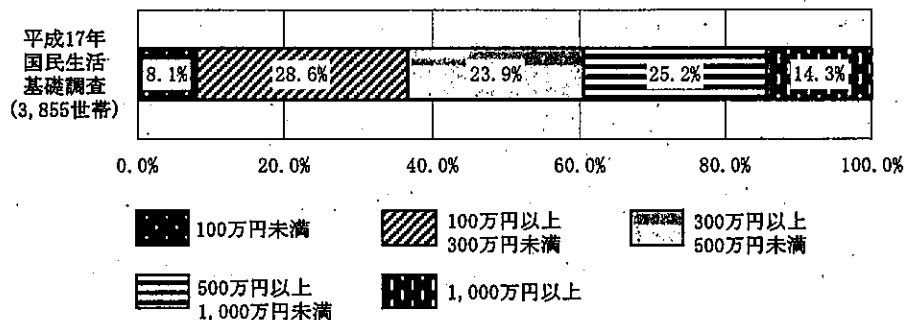


図8 60歳以上の者のいる世帯の所得の状況 (平成17年国民生活基礎調査より)



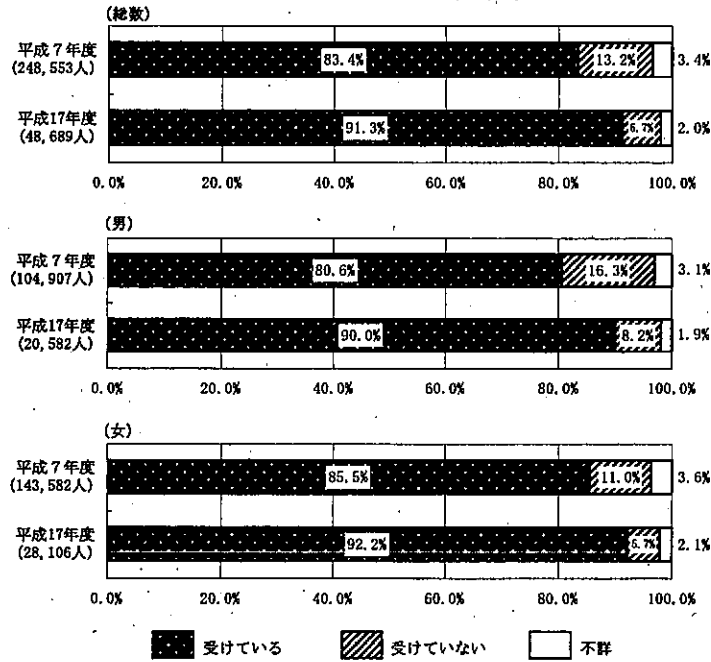
#### 4 手当等の受給状況

##### (1) 手当の受給状況

平成17年10月現在、被爆者援護法による手当を受けている者44,434人の割合は、91.3%（男性20,582人のうち90.0%、女性28,106人のうち92.2%）であり平成7年度調査（83.4%）と比べて受給率が7.9%上がっている。（図9）

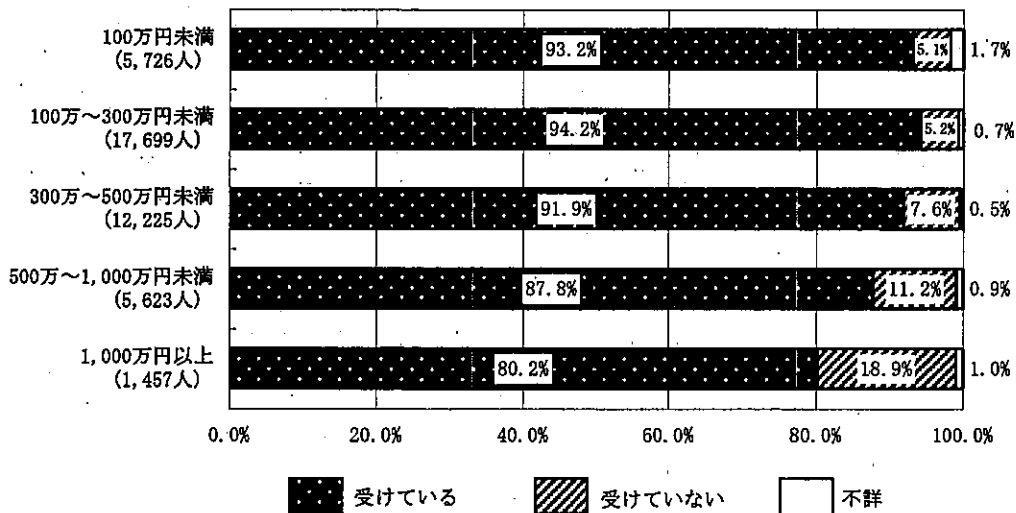
所得階級別に手当の受給状況を見ると、100万円未満の者の93.2%が手当を受けており、所得が低いほど手当を受けている者の割合が高くなっている。（図10）

図9 手当の受給状況



※総数には、性別不詳を含む。

図10 所得階級別、手当の受給状況



(2) 生活保護の状況

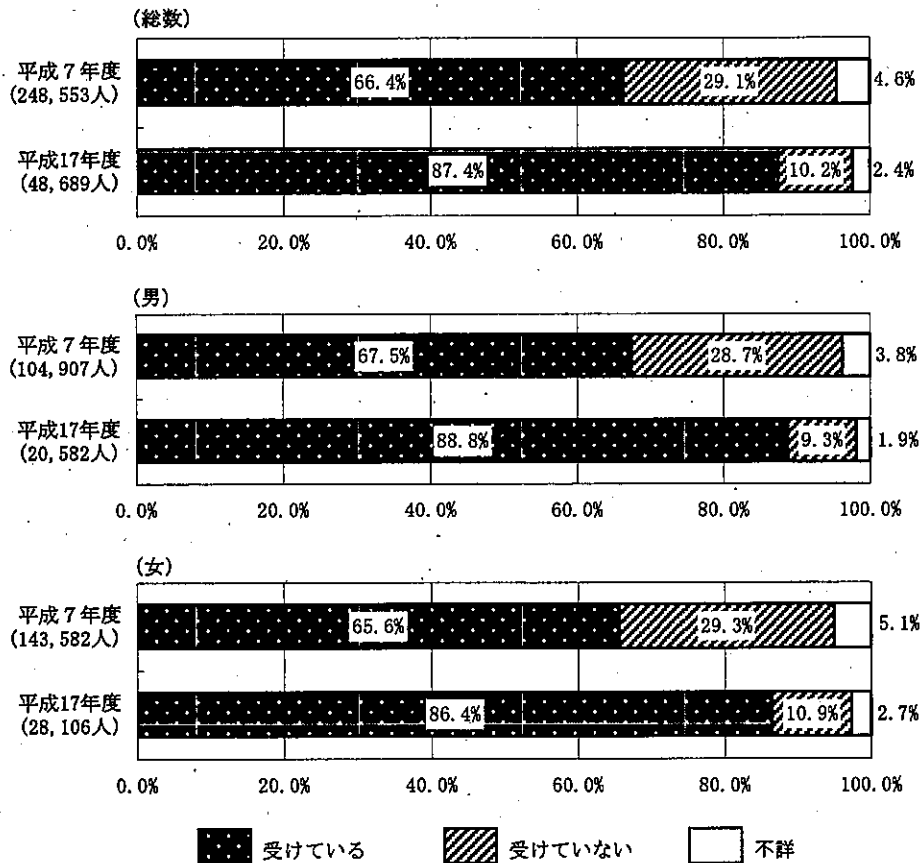
生活保護法による扶助を受けていると回答した者は、849人である。生活保護を受給している者の割合は1.7%（昭和60年度調査1.9%、平成7年度調査1.4%）である。

(3) 公的年金等の受給状況

なんらかの公的年金（国民年金、厚生年金、共済年金）・恩給を受給している者は42,568人で、その割合は87.4%（男性20,582人のうち88.8%、女性28,106人のうち86.4%）であり、平成7年度調査（66.4%）と比べ、21.0%増えている。（図11）

また、身体障害者手帳を所持している者の割合は11.0%（男性20,582人のうち12.6%、女性28,106人のうち9.9%）であり、平成7年度調査7.8%と比べ増加しているが、戦傷病者手帳を所持している者の割合は、0.3%（男性20,582人のうち0.5%、女性28,106人のうち0.1%）であり、平成7年度調査0.4%と比べ減少している。

図11 公的年金・恩給の受給割合



※総数には、性別不詳を含む。

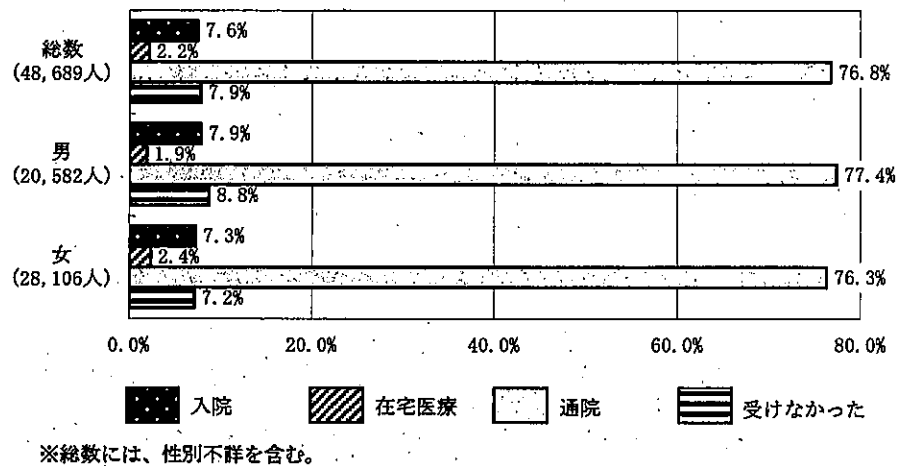
## 5 健康の状況

### (1) 受療の状況

平成17年10月の1ヶ月間における受療内容をみると、入院していた者は回答者の7.6%、在宅で医療を受けていた者は2.2%、病院・診療所へ通院した（歯科を含む）者は76.8%、入院も通院もしなかった者は7.9%となっている。

(図12)

図12 受療の状況



### (2) 健康診断の状況

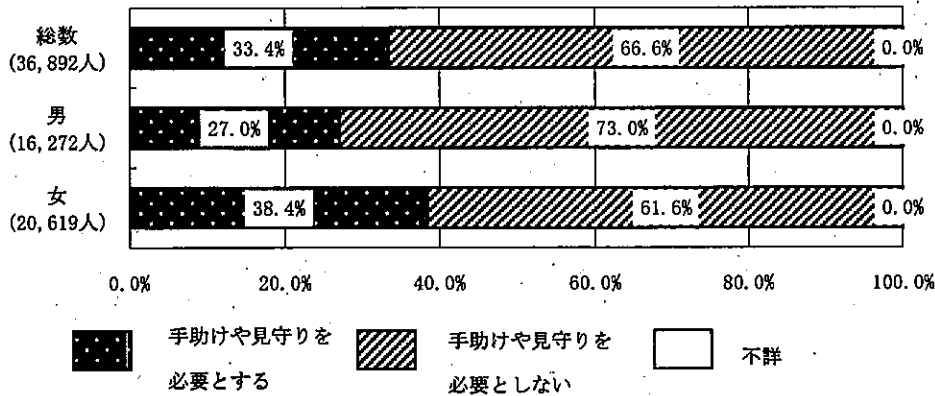
平成16年11月1日から平成17年10月31日までの1年間に被爆者健康診断の一般検査を受診したことがある者は、30,518人（男12,778人、女17,739人、不詳1人）で全体の62.7%（男性20,582人の62.1%、女性28,106人の63.1%）であり、平成7年度調査の73.1%（男71.0%、女74.7%）より減少している。

6 介護、寝たきりの状況

(1) 介護等の状況

在宅で日常生活を営む上で誰かの手助けや見守りを必要とする者は 12,312 人（男 4,398 人、女 7,914 人）であり、入院や入所等をしていない回答者 36,892 人（回答が未記入の 9,365 人も除く）の 33.4%（男 27.0%、女 38.4%）を占めている。（図 1 3）

図 1 3 在宅で日常生活を営む上で、手助けや見守りを必要とする者の状況



※1 総数には、性別不詳を含む。

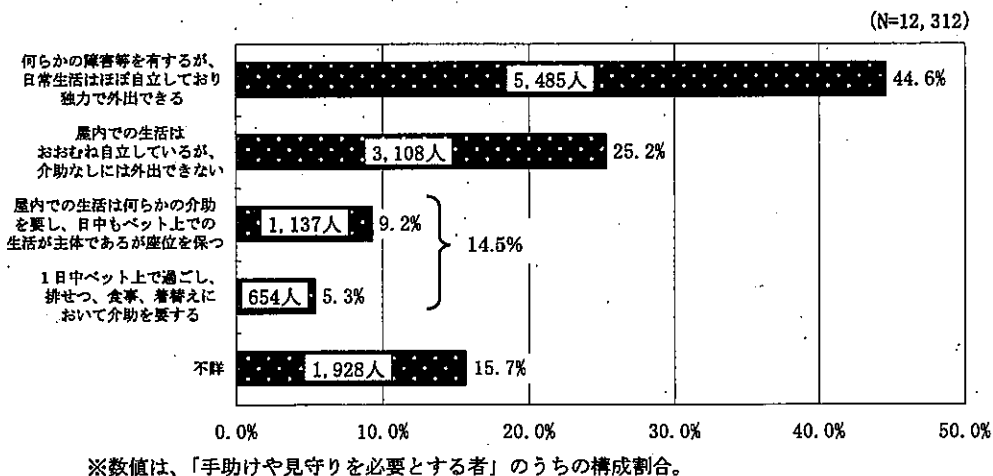
※2 総数には、回答が未記入の者は除く。

在宅で日常生活を営む上で誰かの手助けや見守りを必要とする者 12,312 人のうち、「屋内での生活は何らかの介助を要し、日中もベッド上での生活が主体であるが座位を保つ」又は「1日中ベッド上で過ごし、排泄、食事、着替えにおいて介助を要する」と回答した者の総数は、1,791 人で全体に占める構成割合は 14.5%となっている。（図 1 4）

また、総数（36,892 人）に対する割合は 4.9%となっている。

参考までに、回答項目が違うため厳密に比較できないが、平成 7 年度調査では、「入浴、家の中での移動、衣類の着脱、排便、食事などについて誰かの手助けを受けている」と回答した者が総数の 6.9%を占めており、また「寝たきり及び寝たり起きたり」と回答した者の割合が総数の 6.3%を占めている。

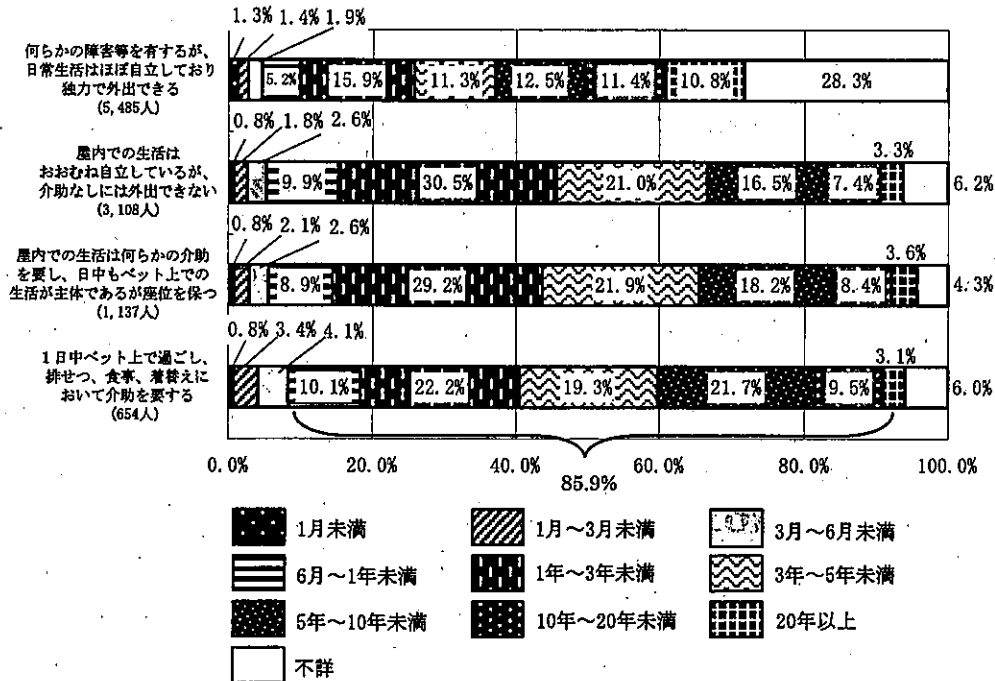
図 1 4 手助けや見守りを必要とする者の、日常生活の自立の状況



在宅で日常生活を営む上で誰かの手助けや見守りを必要とする者が、そのような状況が続いている期間は以下のとおりである。

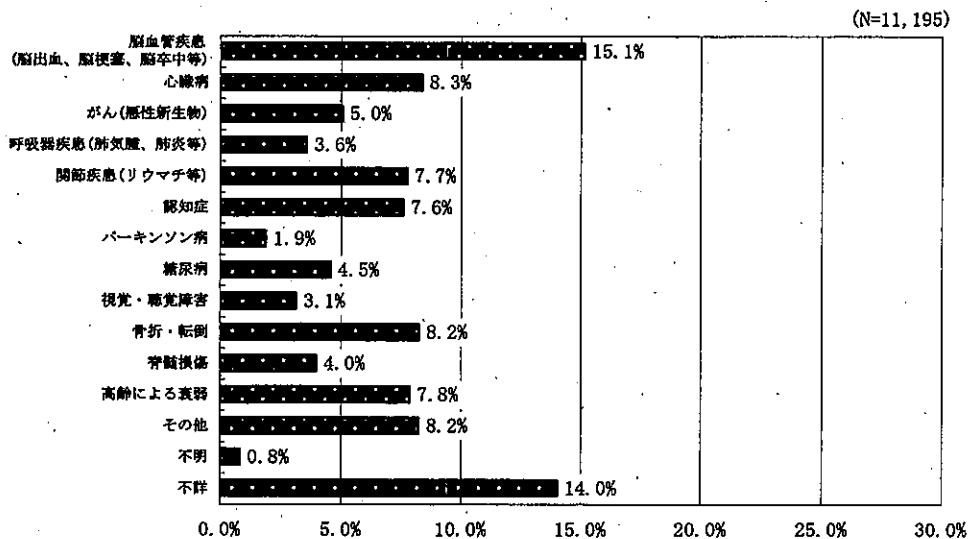
また、「1日中ベッド上で過ごし排せつ、食事、着替えにおいて介助を要する」と回答した者の85.9%が6ヶ月以上の期間その様な状況となっている。

図15 期間別、手助けや見守りを必要とする者の自立状況



また、現在、病院や老人ホームなど、自宅以外のところに入院または入所中の者、及び在宅で手助けや見守りを必要とする者が、現在の様な状況になった主たる原因としては、脳血管疾患（15.1%）、心臓病（8.3%）の割合が高い。（図16）

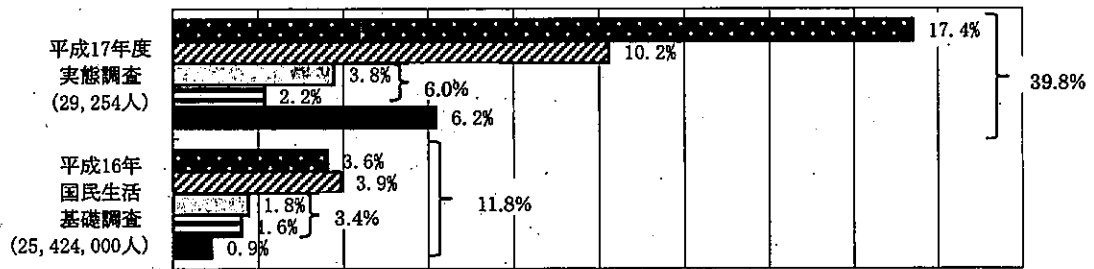
図16 入院・入所、手助け・見守りが必要となった主たる原因








日常生活の自立の状況は、65歳以上の回答者について、平成16年国民生活基礎調査と比較すると以下のとおりである。

「屋内での生活は何らかの介助を要し、日中もベッド上での生活が主体であるが座位を保つ」又は「1日中ベッド上で過ごし、排泄、食事、着替えにおいて介助を要する」と回答した者は、平成17年度調査では6.0%、平成16年国民生活基礎調査では3.4%となっている。(図17)

図17 日常生活の自立の状況（平成16年国民生活基礎調査との比較、65歳以上）



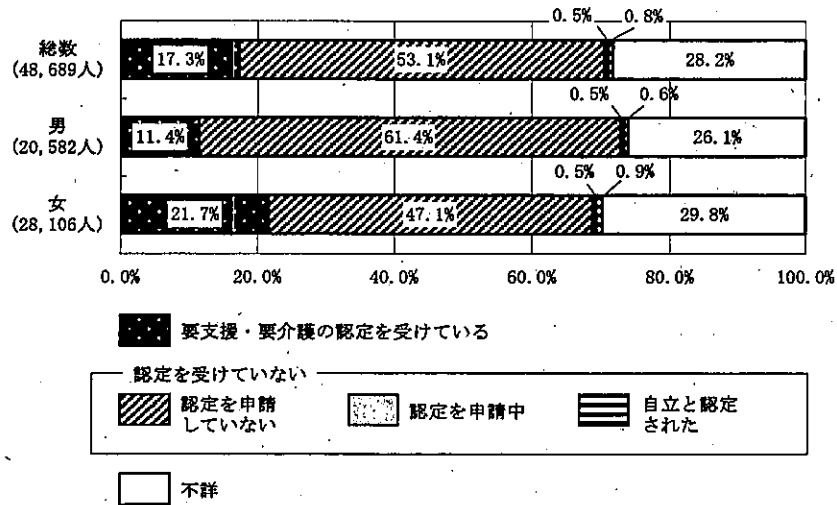
-  何らかの障害等を有するが、日常生活はほぼ自立しており独力で外出できる
-  屋内での生活はおおむね自立しているが、介助なしには外出できない
-  屋内での生活は何らかの介助を要し、日中もベッド上での生活が主体であるが座位を保つ
-  1日中ベッド上で過ごし、排泄、食事、着替えにおいて介助を要する
-  自立の状況不詳

※数値は、調査対象者のうちの65歳以上の者に占める割合。

(2). 介護保険制度の申請・認定等状況

介護保険制度の要支援・要介護の認定を受けている者は8,440人(男2,348人、女6,092人)で、その割合は17.3%(男性20,582人の11.4%、女性28,106人の21.7%)となっており、女性のほうが要支援・要介護の認定を受けている割合が高い。(図18)

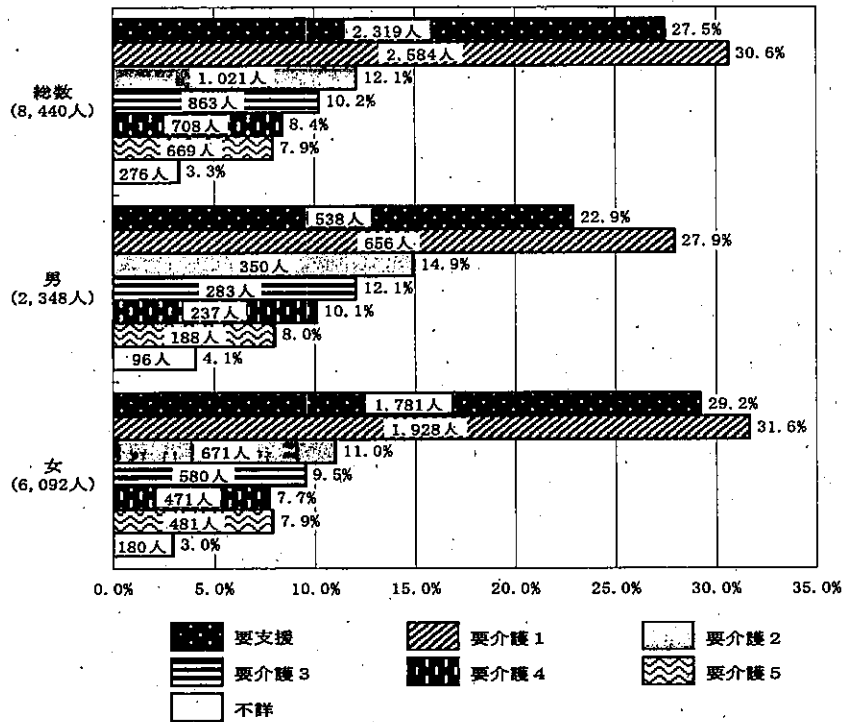
図18 介護保険制度の申請及び認定等状況





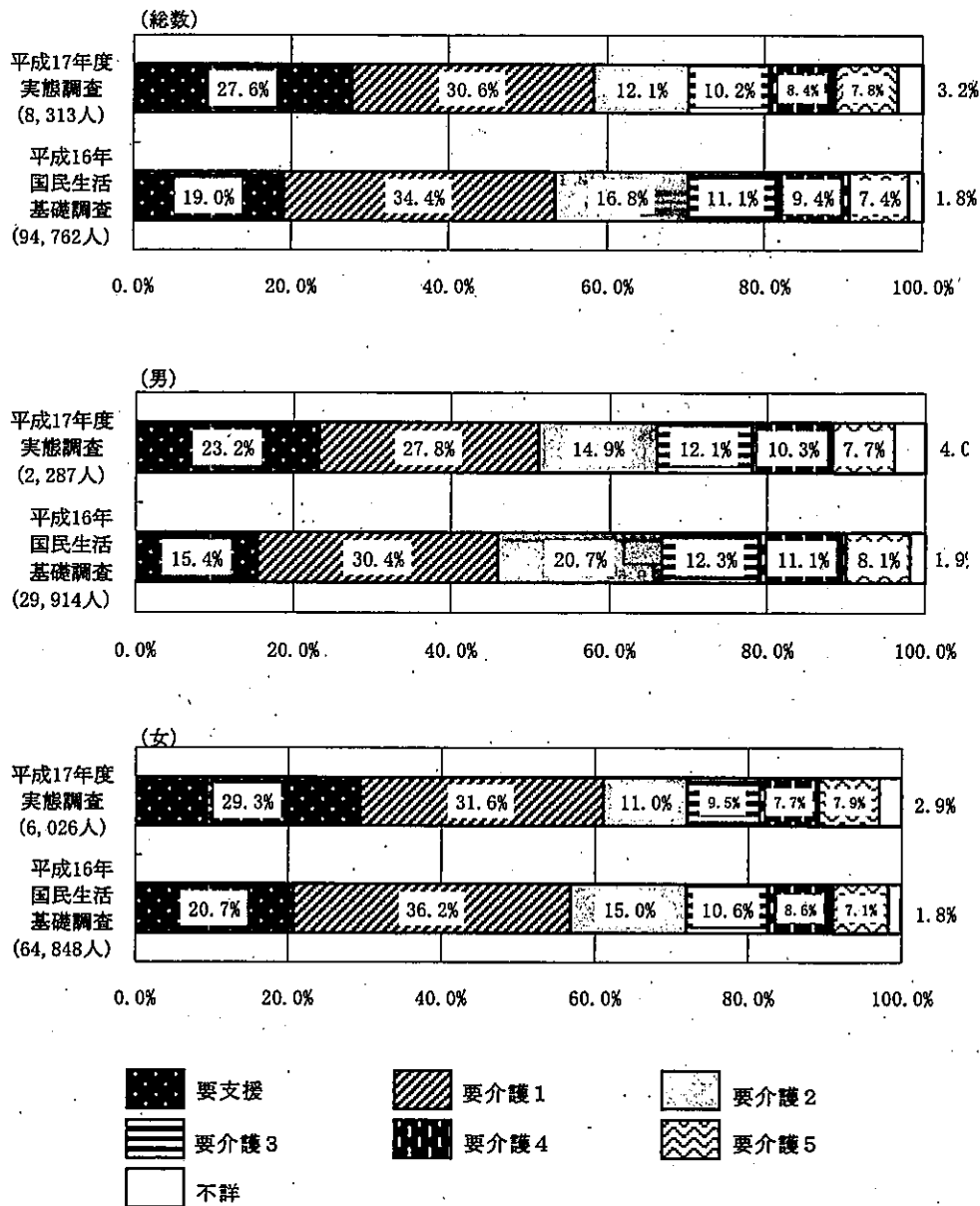
要支援・要介護の認定を受けている者 8,440 人のうち、「要介護1」と認定された者が最も多く 30.6%（要支援・要介護の認定を受けている男性 2,348 人の 27.9%、要支援・要介護の認定を受けている女性 6,092 人の 31.6%）となっており、次に多かった「要支援」27.5%（男 22.9%、女 29.2%）と合わせると、5割以上を占めている。（図19）

図19 要支援・要介護認定者の要介護度の状況



また、平成16年国民生活基礎調査における、要支援・要介護認定者の要介護度の状況と比較すると、以下のとおりである。(図20)

図20 要支援・要介護度の状況(平成16年国民生活基礎調査との比較、65歳以上)



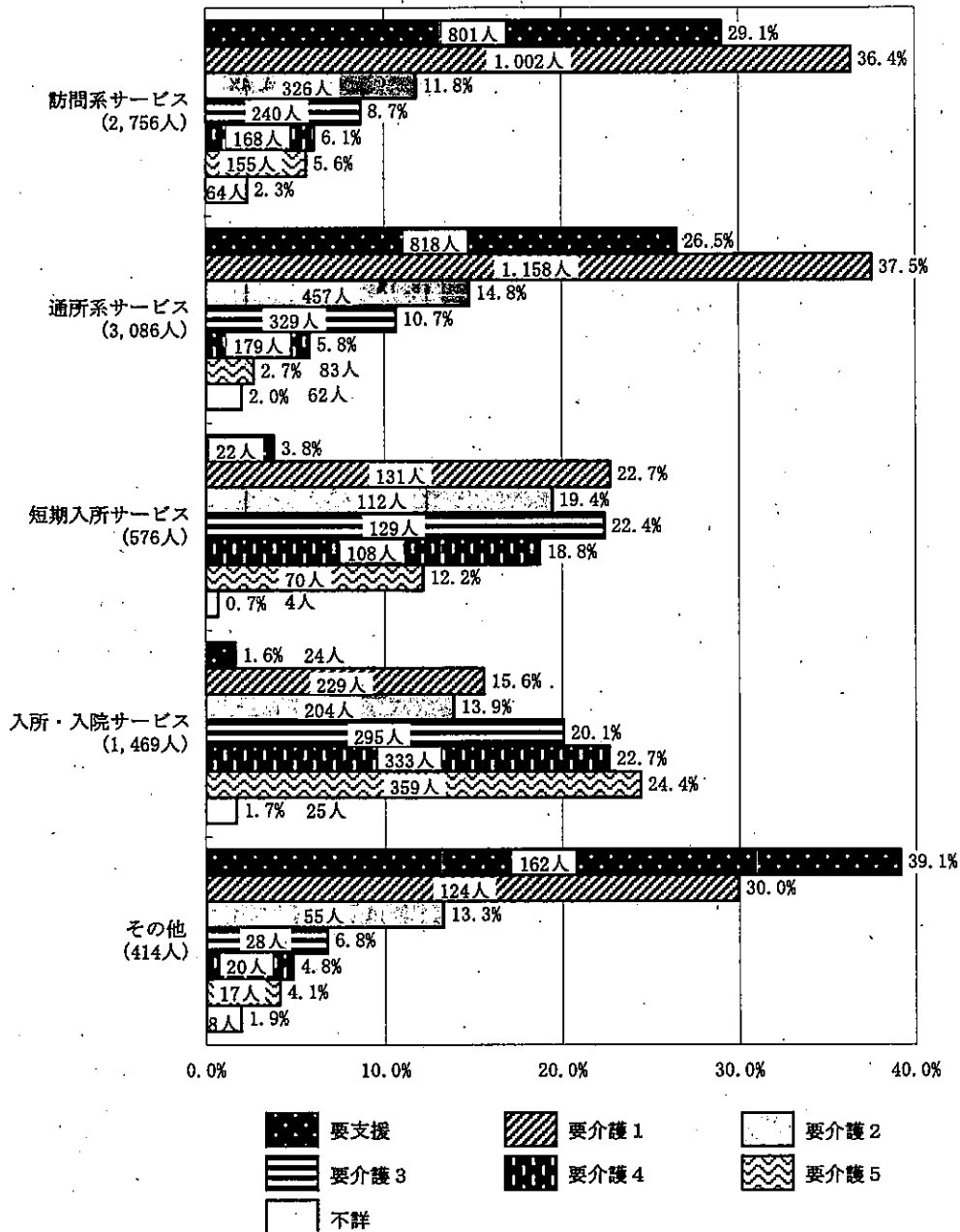
※数値は、回答者のうち65歳以上の要支援・要介護の認定を受けた者のうちの構成割合。

※平成16年国民生活基礎調査における人数は、介護を要する者数10万対。

(3) 介護保険制度によるサービスの利用状況

要支援・要介護の認定を受けた 8,440 人で介護保険制度によるサービスを利用した 6,751 人の利用したサービスの種類別で、利用者の要介護度の状況についてみると、訪問系サービス、通所系サービスでは、要支援及び要介護度 1 の者の利用が 6 割以上を占めており、短期入所サービス、入所・入院サービスでは要介護度 3 以上の者の割合が高くなっている。(図 2 1)

図 2 1 サービスの種類別、要介護度の状況

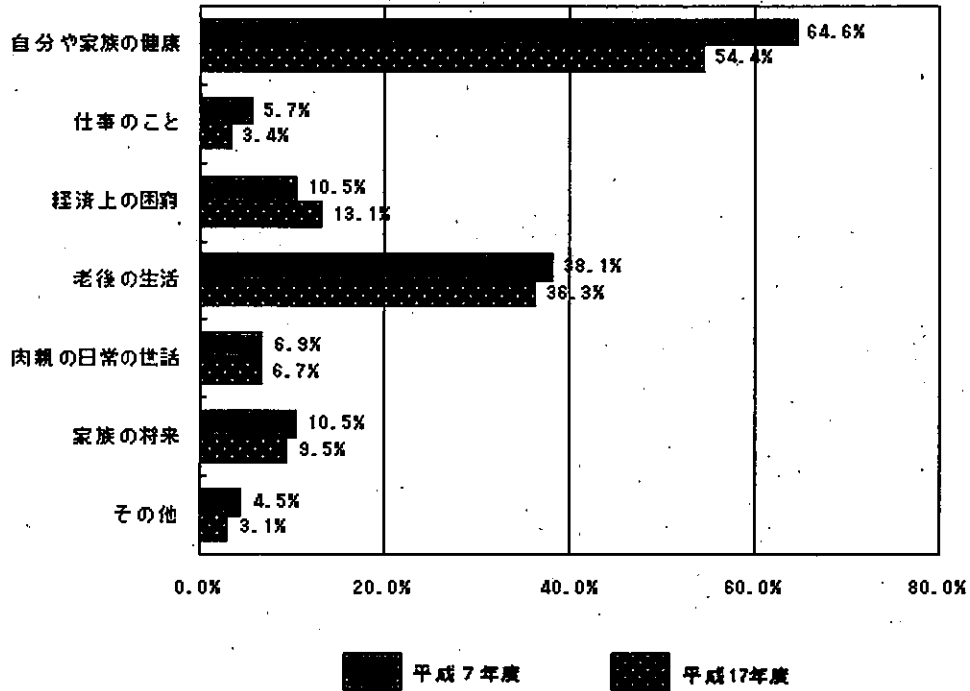


※複数回答あり。

7 苦勞・心配していることの状況

被爆者であることから苦勞したり、心配していることがあると回答した者は33,628人で、その割合は69.1%（男14,404人、女19,223人、不詳1人）であり、平成7年度調査の202,238人で、その割合81.4%（男87,357人、女114,834人、不詳47人）と比べ、割合が減少している。（図22）

図22 苦勞・心配の状況



※ 複数回答あり。

## < 国外調査 >

### 1 被爆の状況

#### (1) 被爆者の地域分布

回答した被爆者 2,499 人(被爆確認証所持者 13 人を含む)の居住国については、韓国、米国、ブラジルの 3 カ国で回答者の 96.4%を占めている。(図 1)

図 1 居住国別、回答者数とその割合

居住国	回答者数	うち、 被爆確認証 所持者数	割合
韓国	1,730	(5)	69.2%
米国	573	(2)	22.9%
ブラジル	107	(3)	4.3%
カナダ	23		0.9%
台湾	14	(1)	0.6%
オーストラリア	14		0.6%
その他	38	(2)	1.5%
合計	2,499	(13)	100.0%

注 1) 被爆者数は、被爆者健康手帳交付登録数から死亡、長期出張、所在不明の者を除いた数。

2) ( )内の数値は、回答者数のうち被爆確認証を所持している者の数(内数)。以下、同じ整理とする。

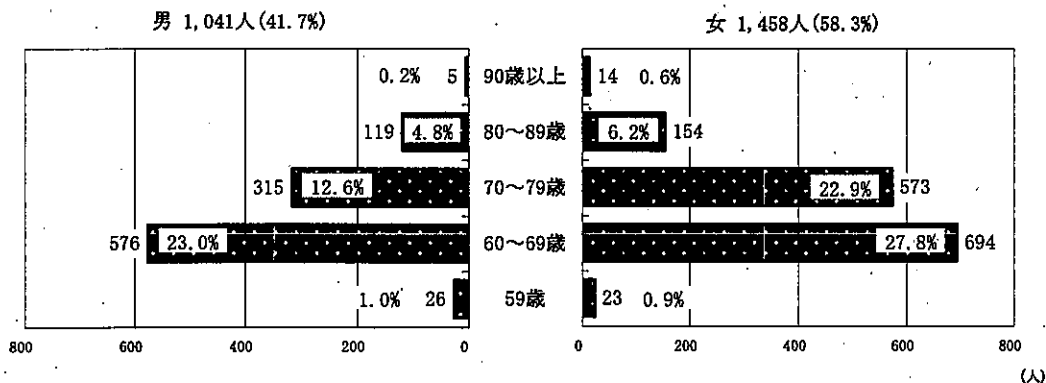
#### (2) 性・年齢構成

性別についてみると、男 1,041 人(41.7%)、女 1,458 人(58.3%)で女性が多いが、国内調査(男 42.3%、女 57.7%)の性別割合とほぼ一致している。

回答者の平均年齢は 69.9 歳(男 69.2 歳、女 70.5 歳)となっており、国内調査の 73.5 歳(男 72.5 歳、女 74.3 歳)と比較して 3.6 歳年齢が低くなっている。

図 2 回答者の性別年齢構成

(国外調査)



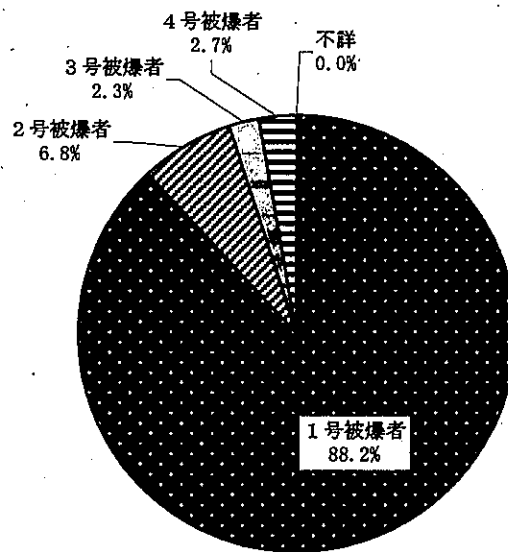
(3) 被爆地等の状況

被爆地別にみると、広島で被爆した者は 2,207 人、88.3%であり、長崎で被爆した者は 292 人、11.7%である。

被爆区分別にみると1号被爆者は 2,203 人 (88.2%)、2号被爆者は 169 人 (6.8%)、3号被爆者は 58 人 (2.3%)、4号被爆者は 68 人 (2.7%) となっている。(図3)。

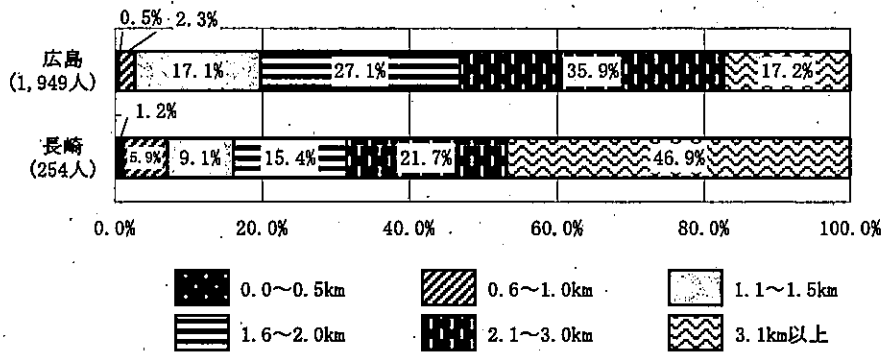
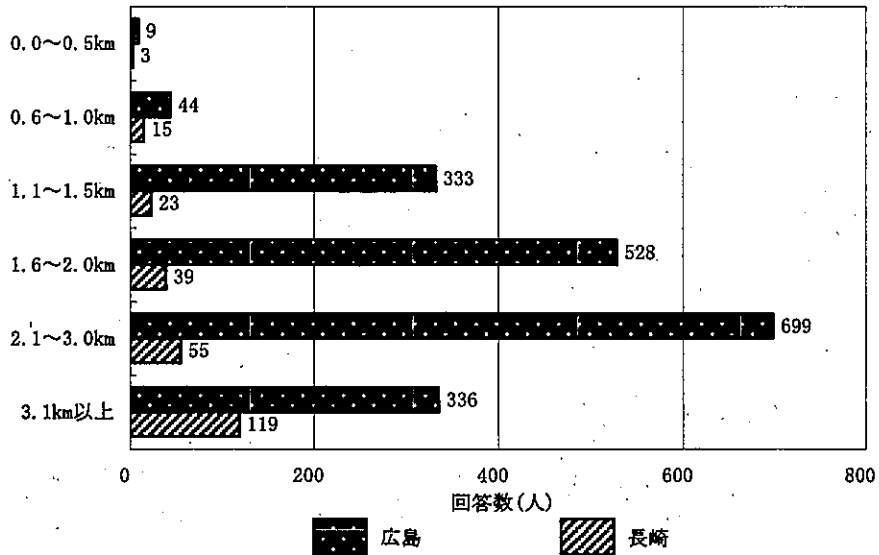
また、1号被爆者を被爆距離別にみると、広島被爆では 2.1~3.0km (35.9%)、長崎被爆では 3.1km 以上 (46.9%) が最も多くなっている。(図4)

図3 被爆区分別、回答者の割合



(総数 2,499人)

図4 被爆地・被爆距離別、回答者数とその割合（1号被爆者）



## 2 世帯等の状況

平均世帯人員数は3.45人で国内調査の平均世帯人員数2.45人よりも多くなっている。

世帯人員の構成割合についてみると2人世帯(33.1%)が最も多く、次いで1人世帯(19.2%)、6人以上世帯(13.7%)等の順となっている。(図5)

国内調査と比べて、1人世帯は3.0%、2人世帯は11.3%、3人世帯は4.0%少ない結果となっている。居住国別にみると、米国が1人世帯28.1%、2人世帯53.2%と世帯人員数が少ない世帯の割合が多い。(図6)

図5 世帯人員数の構成割合

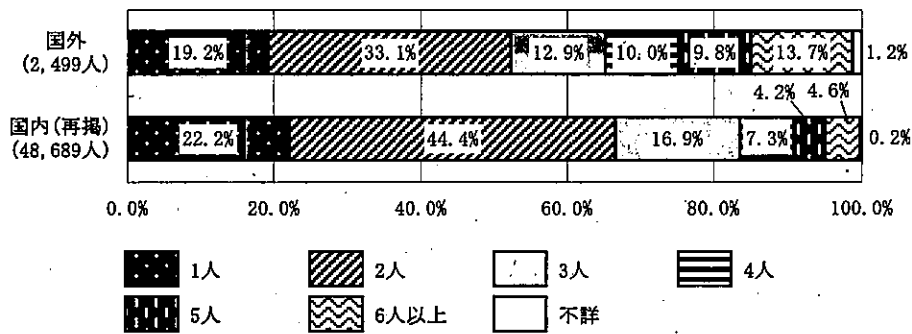
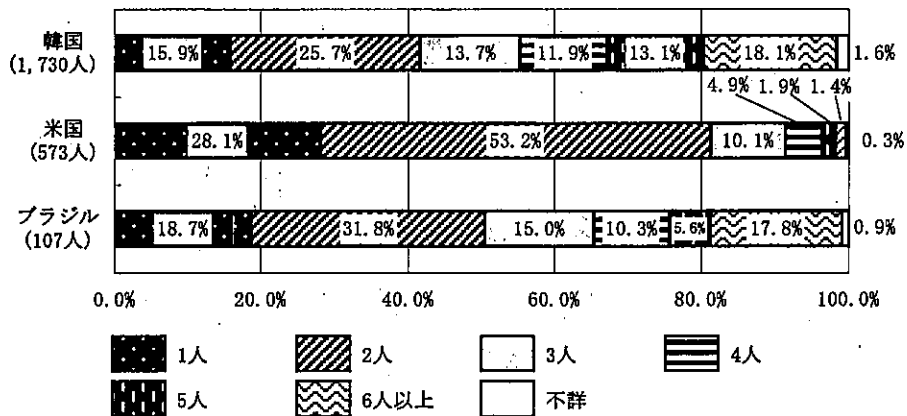


図6 居住国別、世帯人員数の構成割合





### 3 就業の状況

普段収入を伴う仕事をしている回答者は275人で、その割合は11.0%（男性1,041人の16.2%、女性1,458人の7.3%）となっている。（図7）また、居住国別にみると、韓国が8.3%と少ない割合になっている。（図8）

図7 収入を伴う仕事の有無

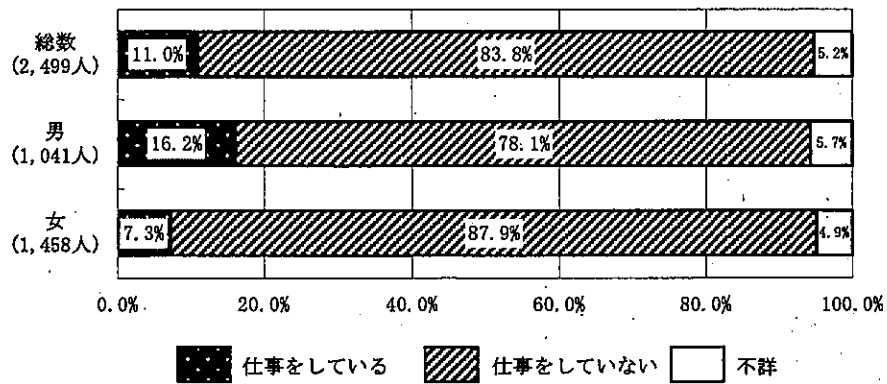
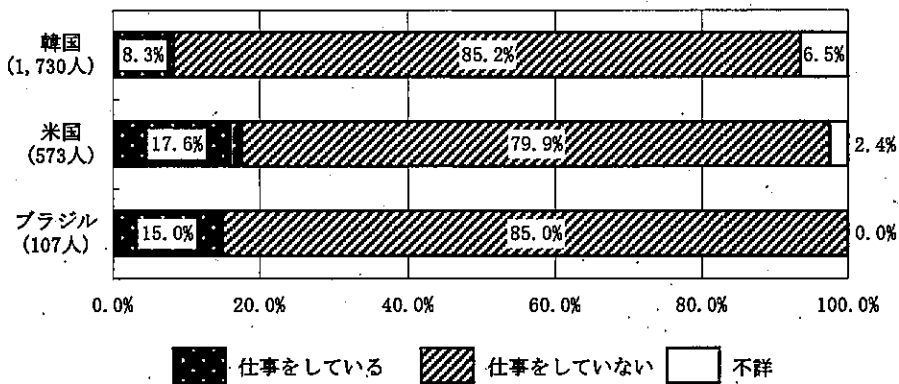


図8 居住国別、収入を伴う仕事の有無

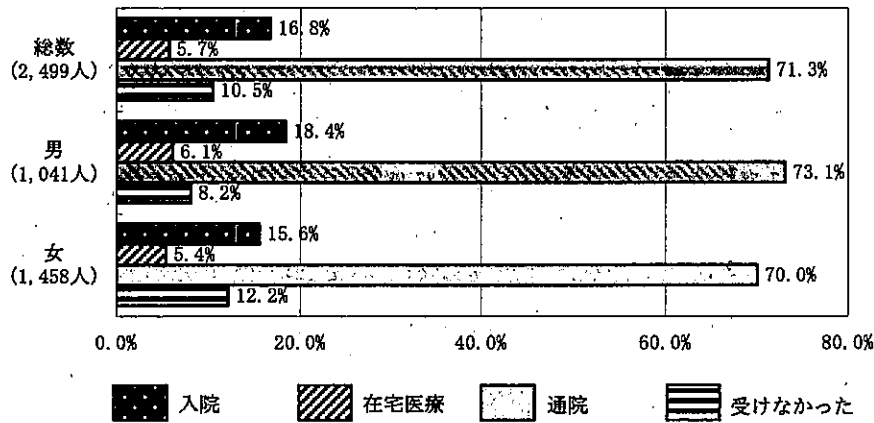


#### 4 受療の状況

平成17年10月の1ヶ月間における受療内容をみると、入院していた者は回答者の16.8%、在宅で医療を受けていた者は5.7%、病院・診療所へ通院した（歯科を含む）者は71.3%、入院も通院もしなかった者は10.5%である。（図11）

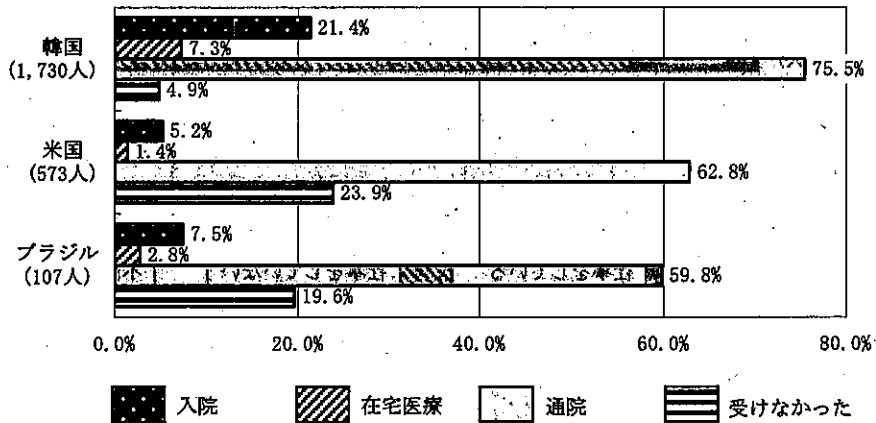
また、居住国別にみると、入院も通院もしなかった者の割合が米国23.9%、ブラジル19.6%と高くなっている。（図12）

図11 受療の状況



※複数回答あり。

図12 居住国別、受療の状況



※複数回答あり。

## 5 介護、寝たきりの状況

### (1) 介護等の状況

在宅で日常生活を営む上で誰かの手助けや見守りが必要な者は、1,269人（男519人、女750人）であり、入院や入所等をしていない回答者を除く2,046人（回答が未記入の368人も除く）の62.0%（男62.8%、女61.5%）を占めている。

（図13）

また、現在、病院、老人ホームなど、自宅以外のところに入院または入所中の者、及び在宅で手助けや見守りを必要とする者が、現在のような状況となった主たる原因としては、関節疾患（リウマチ等）（14.8%）の割合が高い。

（図14）

図13 在宅で日常生活を営む上で、手助けや見守りを必要とする者の状況

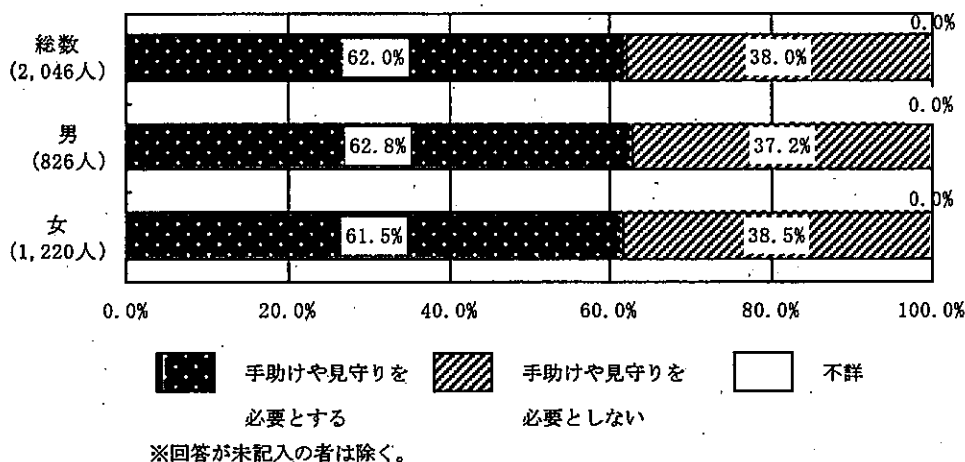
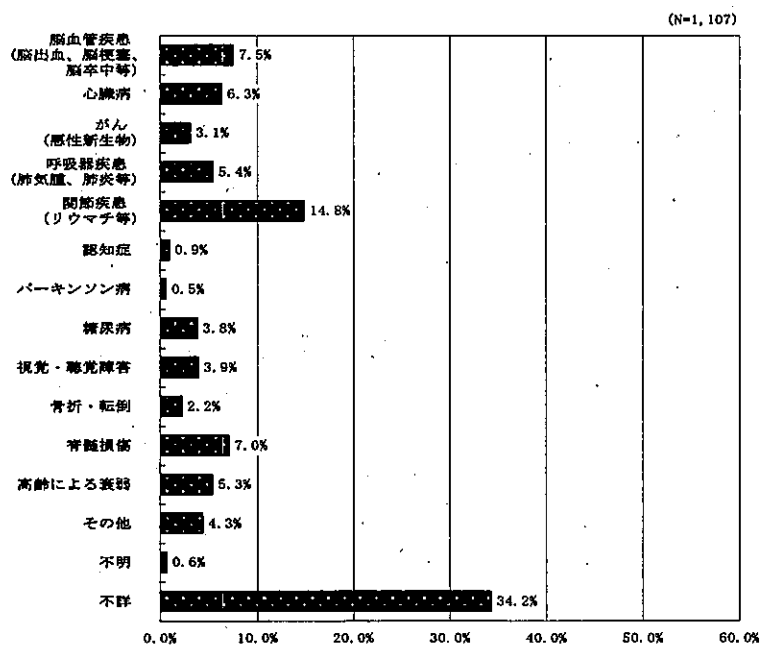


図14 入院・入所、手助け・見守りが必要となった主たる原因



(2) 寝たきりの状況

在宅で日常生活を営む上で誰かの手助けや見守りを必要とすると回答した者 1,269 人のうち、寝たきりの状態と考えられる者（全く寝たきり及びほとんど寝たきりの者をいう）及び寝たり起きたりの状態と考えられる者の総数は 75 人（5.9%）で（図 15）、寝たきりと考えられる者の 88%が 6 ヶ月以上の期間寝たきりとなっている。（図 16）

図 15 居住国別、手助けや見守りを必要とする者の、日常生活の自立の状況

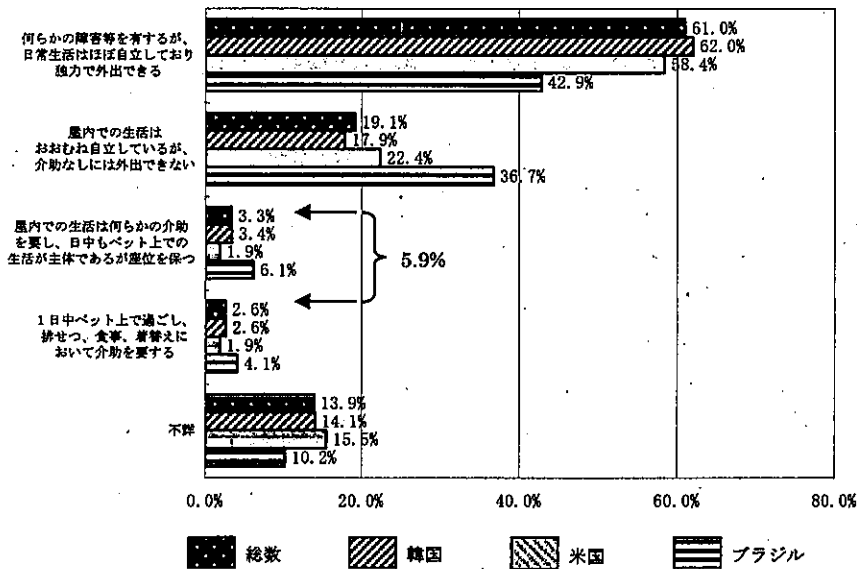
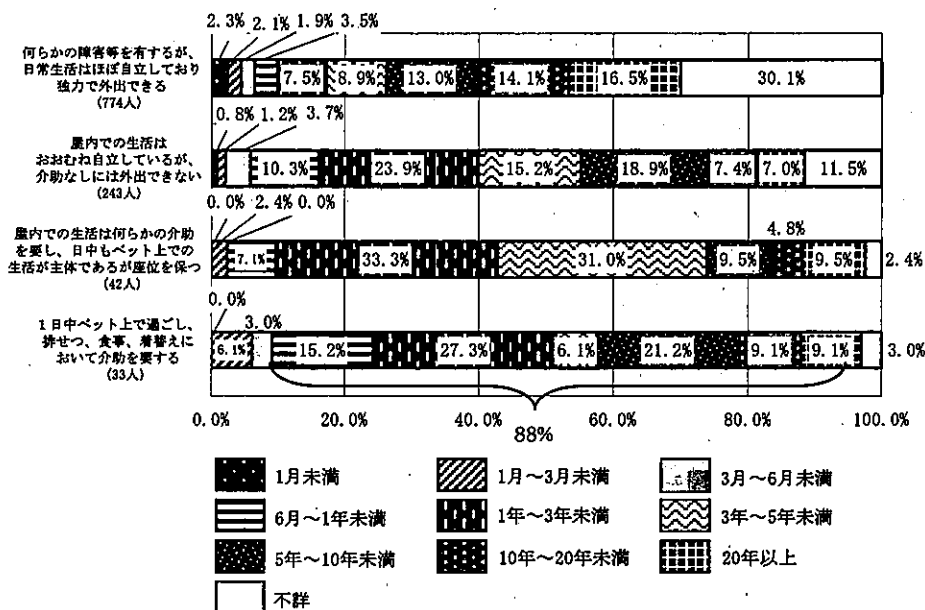


図 16 期間別、手助けや見守りを必要とする者の自立の状況



6 在外被爆者支援事業の利用の状況

在外被爆者を支援する各種事業のうち、渡日して治療を受けることを支援する「渡日治療支援事業」を利用したことがある者は924人(37.0%)であり、利用を申請中の者は22人(0.9%)、利用したことがない者は1,384人(55.4%)である。(図9)

また、居住国でかかった医療費等に対して助成する「保健医療助成事業」を利用した者は1,221人(48.9%)であり、利用しなかった者は1,041人(41.7%)である。居住国別にみると韓国在住者の利用率が高い。(図10)

図9. 居住国別、渡日治療支援事業の利用状況

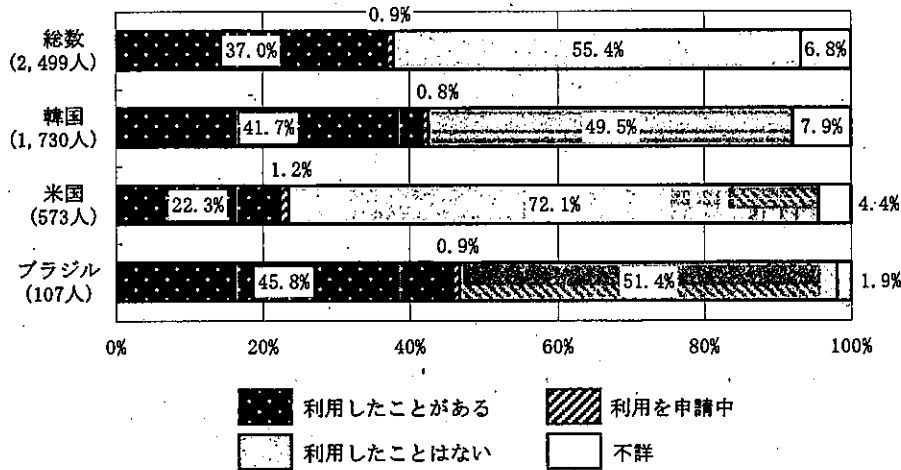
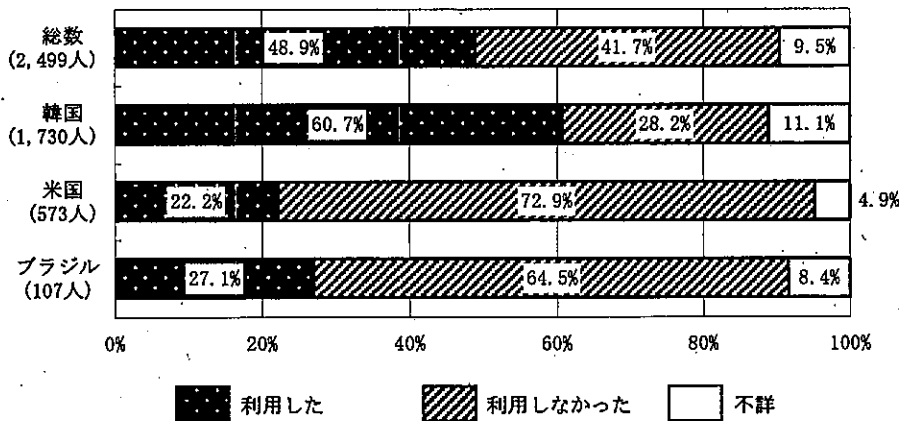


図10 居住国別、保健医療助成事業の利用状況

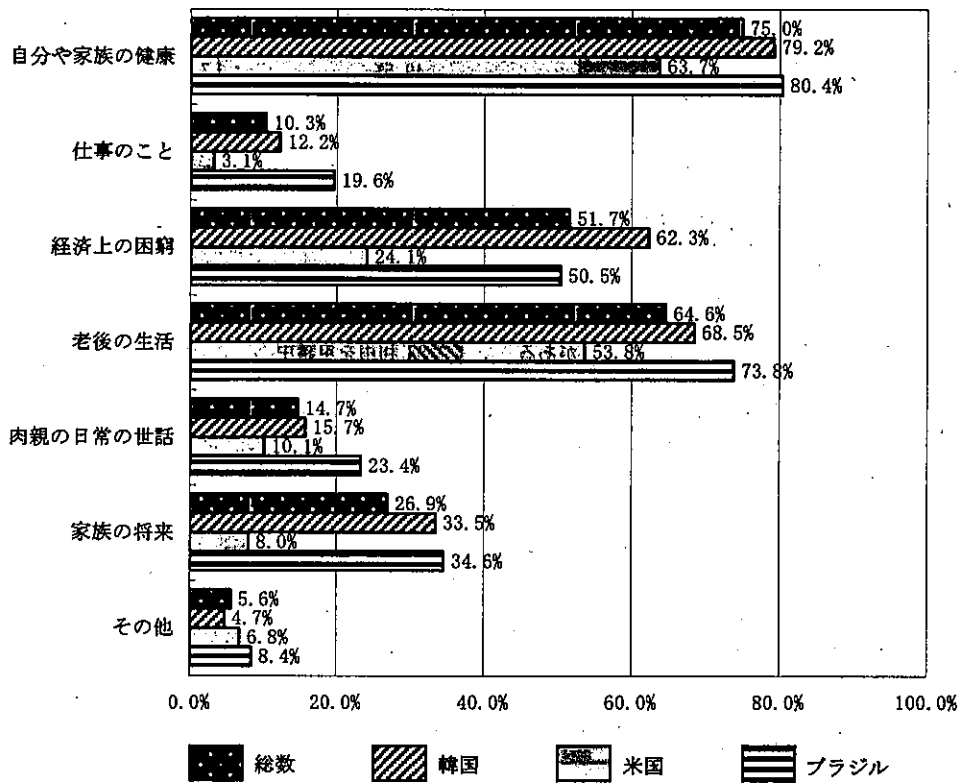


7 苦勞・心配していることの状況

被爆者であることから苦勞したり、心配していることがあると回答した者は2,223人で、その割合は89.0%（男927人、女1,296人）である。

事項別にみると、「自分や家族の健康」を挙げるものが1,874人（75.0%）と最も多く、次いで「老後の生活」1,615人（64.6%）、「経済上の困窮」1,291人（51.7%）、「家族の将来」673人（26.9%）の順となっている。（図17）

図17 居住国別、苦勞・心配の状況



※ 複数回答あり。